

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年7月13日
【会社名】	佐渡汽船株式会社
【英訳名】	Sado Steam Ship Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 尾崎 弘明
【本店の所在の場所】	新潟県佐渡市両津湊353番地
【電話番号】	(0259) 27 - 5174
【事務連絡者氏名】	本社統括課長 金子 吉光
【最寄りの連絡場所】	新潟市中央区万代島9番1号
【電話番号】	(025) 245 - 2366
【事務連絡者氏名】	総務課長 渡辺 大輔
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

特別利益の計上及び特別損失の計上について

(1) 当該事象の発生年月日

2020年7月8日

(2) 当該事象の内容

(連結)

2019年3月9日、当社のジェットfoil「ぎんが」が両津港に向け航行中、浮流障害物（海洋生物と思われる）と接触し、乗客80名超の方が負傷される事故が発生しました。この事故に関し、ジェットfoil「ぎんが」の復旧に係る費用の一部が確定したことから、事故関連損失91,910千円を特別損失として計上するとともに、この復旧に係る費用に対して受け取った受取保険金86,010千円を特別利益として計上いたします。

(連結及び個別)

当社は、公益財団法人日本交通文化協会が一般財団法人日本宝くじ協会の助成を受けて毎年実施している「パブリックアート普及事業」に対して、当社の新潟港万代島ターミナルビルの「にぎわいの創造」を図ることを目的に申請をしておりましたが、同協会の2019年度事業に当社の申請が採用され、新潟港万代島ターミナル待合室にアート作品が設置（寄贈）されました。これを固定資産受贈益40,000千円として連結決算及び個別決算に特別利益として計上いたします。

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象により、2020年12月期第1四半期（連結・個別）決算において、固定資産受贈益40,000千円、受取保険金86,010千円を特別利益として、事故関連損失91,910千円を特別損失としてそれぞれ計上いたします。

以上